

# 「基地は人権を侵害」

2017/12/31  
国連宣言に貢献のイタリア人弁護士

## きょう那覇で講演

イタリア人弁護士で昨年、国連総会で採択された「平和への権利宣言」に尽力したミコル・サビアさん

写真が30日、初めて来県し、那覇市内で沖縄タイムスなどのインタビューに応じた。サビアさんは欧州に駐留する米軍基地問題に取り組んでおり「米軍基地が他国との軍事的緊張を生んでいる。基地の存在が人々の人権を侵害している」と



訴えた。

サビアさんは、31日午後6時40分から、同市西の県男女共同参画センター「ていりる」で、「世界の米軍基地と平和への権利」地位協定を考える」と題した講演会（主催・ネットワーク九条の会沖縄）を行う。

世界各地の弁護士らが平和実現や人権擁護を目的に立ち上げた国際NGO「国際民主法律家協会」に所属するサビアさんは、「平和はただ戦争がない『状態』ではなく、人々が求める『権利』である」と呼び掛け、昨年12月に採択された「平和への権利宣言」に貢献した。

サビアさんによると、イタリアの米軍基地には核兵器が配備されており、軍事的な緊張が高まると攻撃対象として常に住民は脅威にさらされているという。北朝鮮と米国の前例のない緊張により沖縄も直面している。基地があることの脅威を理解しなければならぬ」と指摘する。

またイタリアと米国の地位協定は「秘密にされ中は国民に知らされておらず問題だ」と批判する。ただ1998年に訓練中の米軍機事故で多数の死傷者が出た時には、米軍機の差し

押さえをイタリア当局が行い、捜査したという。「地位協定は主権の問題。その国の憲法や国内法に合う必要があるのに、従属的な国ほど無視されている」と指摘。その上で「沖縄の人々は長い間、軍国主義に抵抗してきたと聞き、私自身も励まされている」と語った。